

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会議の名称	第 4 7 回鳥栖市地域公共交通会議		
開催日時	令和 6 年 1 2 月 2 6 日 (木) 1 4 : 0 0 ~	開催場所	市役所 3 階大会議室 1 ・ 2
出席者数	2 4 人	傍聴人数	1 人
議 題	議案第 1 号 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (案) 【承認】 議案第 2 号 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (令和 6 年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業及び鳥栖市地域公共交通計画策定に係る事業) について (案) 【承認】 議案第 3 号 鳥栖市地域公共交通網形成計画の施策達成状況の評価について (案) 【承認】 議案第 4 号 鳥栖市地域公共交通計画 (案) について 【承認】		
配布資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 座席表 ・ 議案第 1 号 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (案) ・ 議案第 2 号 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (令和 6 年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業及び鳥栖市地域公共交通計画策定に係る事業) について (案) ・ 議案第 3 号 鳥栖市地域公共交通網形成計画の施策達成状況の評価について (案) ・ 議案第 4 号 鳥栖市地域公共交通計画 (案) について ・ 資料 1 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について ・ 資料 2 鳥栖市ミニバス (基里地区循環線・旭地区循環線) の優先交渉権者の決定について ・ 資料 3 地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・ 資料 4 予約型乗合タクシー実証運行について		
所 管 課	(課名) 国道・交通政策課 (電話番号) 8 5 - 3 6 0 2		

協 議 （ 議 事 ） 録

議 題	第 47 回鳥栖市地域公共交通会議
日 時	令和 6 年 12 月 26 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分
場 所	3 階大会議室 1・2
出席者	<委員> 井上委員、向門委員、中野委員（代理）、齊藤委員、篠倉委員、平井委員、大石(豪)委員、肥山委員、大石(良)委員、大石(友)委員、天野委員、中村(慎)委員、中島委員、緒方委員、坂井委員（代理）、千種委員（代理） <事務局> 国道・交通政策課　ほか 4 人

《結果》

- 議案第 1 号 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）【承認】
- 議案第 2 号 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（令和 6 年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業及び鳥栖市地域公共交通計画策定に係る事業）について（案）【承認】
- 議案第 3 号 鳥栖市地域公共交通網形成計画の施策達成状況の評価について（案）【承認】
- 議案第 4 号 鳥栖市地域公共交通計画（案）について【承認】

《意見等》

- 議案第 1 号** 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）

委 員：目標値の設定基準や考え方を教えてほしい。

事務局：目標値のベースは令和元年度鳥栖市地域公共交通網形成計画で制定した目標値となっている。この網形成計画の目標値のベースになったのは平成 30 年の実績や伸び率が基準となっている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、実際の乗車実績と目標値がかなり乖離している状況もあり、今年 6 月の交通会議の際に目標値の変更を議案としてお諮りした。程度としては平成 30 年の実績に戻すような目標値となっている。

- 議案第 2 号** 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（令和 6 年度鳥栖市地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業及び鳥栖市地域公共交通計画策定に係る事業）について（案）

委 員：「ミニバス乗車体験会」について、皆さんに周知して認知度を上げるという目的だと思うが、どれくらいの方が参加されているのか、またその人数が想定内の人数だったのか教えてほしい。

事務局：令和 5 年 11 月 12 日に開催し、鳥栖地区循環線で 26 名、基里地区循環線で 10 名の方にご乗車いただいた。鳥栖地区循環線は想定より多く、基里地区循環線はもう少し乗車いただきたかった。鳥栖地区循環線は、地域包括支援センターの方のご尽力があり参加人数が増えた。今後はそういった団体にご協力を仰ぎながら進めていきたい。

議案第 3 号 鳥栖市地域公共交通網形成計画の施策達成状況の評価について（案）

委員：「バスの乗り方教室」について、小学校 4 校で実施しているが来年度は実施するのか、詳しく教えてほしい。

事務局：バスの乗り方教室はもともとスクール便での通学があった旭小学校と基里小学校で始まったもの。そこから拡大していき現状の 4 校となっている。すべての小学校で実施したいが、交通事業者のご協力がないと実施できないため、対応できる範囲で進めていきたい。

委員：「需要に応じた運行の見直し基準の設定」について、具体的な基準を教えてほしい。

事務局：先行事例を調べる中で考えているのは、1 便あたりどのくらい乗車されているか。乗車頻度と車両の運行頻度が適切かというところの基準となるものとしたい。

委員：「高齢者福祉乗車券の周知と利用促進」について、ホームページやチラシでの周知を図ったとのことだが、実際にホームページを見たというお声等はあるか。現状より周知できる方法を模索して欲しい。

事務局：高齢者福祉乗車券を販売しているのは高齢障害福祉課となるため、実際の周知の受け止めははっきり分らないが、バスの日イベントで高齢者福祉乗車券の即売会をしていると購入される方もいらっしゃるので、一定のニーズはあり少しずつ周知されていると考える。しかし、認知度が低いのも検討課題であるため、第 4 号議案で改めて説明する。

委員：高齢者の外出目的の多くは通院である。バスだと病院の時間に合わないため運転免許証の返納をためらっているのではないか。高齢者福祉乗車券が利用されない原因の一つではないかと感じている。今後の計画の中でも、医師会や歯科医師会とも話し合いが必要ではないかと思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。